

衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 30. 6. 18 第 196 回国会第 4 号

6 月 18 日（月）、第 4 回の委員会が開かれました。

1 公職選挙法の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第 16 号）

- ・ 発議者参議院議員足立信也君（民主）から提案理由の説明を聴取しました。
- ・ 発議者参議院議員古賀友一郎君（自民）、西田実仁君（公明）及び牧山ひろえ君（立憲）に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・ 塩川鉄也君（共産）が討論を行いました。
- ・ 採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、立憲、国民、公明、無会、維新 反対一共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

塩川鉄也君（共産）

- ・ 本改正案は、参議院選挙区選挙の政見放送について一定の要件の下持込みビデオ方式を認めるものである。現行の政見放送の主体は、参議院選挙区選挙では候補者個人となっているが、本改正案でなぜ主体ではない政党等の要件を用いているのか、法案提出者に伺いたい。
- ・ 政見放送における持込みビデオ方式の拡大の対象として、参議院選挙区選挙だけでなく同比例代表選挙や知事選挙は検討されたのか、法案提出者に伺いたい。
- ・ 有権者が候補者の政見により多く触れ、政策比較できるようにするため、候補者の政見動画を選挙公報と同様に選挙管理委員会のホームページに掲載することについて、法案提出者の所見を伺いたい。